

平成 29 年 5 月 12 日

各位

会 社 名 野村マイクロ・サイエンス株式会社 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 八 巻 由 孝 (コード番号:6254) 問合せ先 取 締 役 副 社 長 横 川 収 (TEL 046-228-5195)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成29年6月22日開催予定の第48回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社グループの経営基盤の強化を目的として最高経営責任者 (CEO) の職位を定款に規定し、既にその運用を行っておりますが、経営責任をより明確化し、当社グループ全体の経営体制およびコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化と充実を図るため、現行定款第22条に代表取締役の中から最高執行責任者 (COO) 1名および取締役の中から最高財務責任者 (CFO) 1名を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

	(下版時別は及文画/月を行じて40ヶよヶ)
現行定款	変更案
第1条~第21条 (条文省略)	第1条~第21条 (現行どおり)
(代表取締役および最高経営責任者)	(代表取締役、最高経営責任者、最高執行責任者
	および最高財務責任者)
第22条 (条文省略)	第22条 (現行どおり)
2. 取締役会は、その決議によって代表取締	2. 取締役会は、その決議によって代表取締
役の中から最高経営責任者(CEO)1名を	役の中から最高経営責任者 (CEO) <u>および</u>
定めることができる。	最高執行責任者 (COO) 各1名、取締役の
	<u>中から最高財務責任者(CFO)</u> 1名を定め
	ることができる。
第23条~第35条 (条文省略)	第23条~第35条 (現行どおり)

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 22 日 (木) 平成 29 年 6 月 22 日 (木)

以上